



姫埼灯台が国の重要文化財(建造物)に指定されました

令和8年9月4日(金曜日)、文化財保護法第27条第1項の規定に基づき、佐渡市内に所在する1基の建造物が国の重要文化財に指定されました。この結果、本市に所在する重要文化財(建造物)は9棟となりました。

つきましては、概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いします。

【佐渡市 HP 佐渡の文化財】

<https://www.city.sado.niigata.jp/site/bunkazai/84617.html>

- | | |
|---------|--------------------|
| 1 名 称 | 姫埼灯台 |
| 2 建築年代 | 明治 28 年 |
| 3 所 在 地 | 新潟県佐渡市両津大川 1257 番地 |
| 4 指定年 | 令和 8 年 9 月 4 日 |
| 5 指定基準 | (三) 歴史的価値の高いもの |
| 6 概 要 | |

佐渡島の両津港東方の岬に位置する様式灯台。夷港（現両津港）は、幕末に五国と結んだ修好通商条約に基づき開かれた新潟港の補助港で、明治元年の開港。姫埼灯台は、夷港への海上交通の増加に伴い設置された航路標識で、明治 28 年 10 月に竣工、同年 12 月に初点灯。六角錐台形状に支柱を建て、1 層と 3 層を屋内化した鉄造灯台で、2 層は円筒部の外部に構造材を現し、中央に設けた円筒部の鉄製螺旋階段により灯籠に至る。全体を白色塗装で仕上げる。明治初年から外国貿易に開かれた佐渡島に寄港する船舶の安全を守り続けた貴重な航路標識で、明治 20 年代以降、我が国で数多く建設された鉄造灯台のうち最古の現役灯台として価値が高い。

本件についての問い合わせ先

佐渡市観光文化スポーツ部世界遺産課

担当:文化財係 市橋

電話(直通):0259-63-5136

